こどもの心（気もち）サポート事業のご案内

～いじめや不登校で悩むお子さんの本音、こどもの話を聴く専門家に聴いてもらいませんか？～

事業内容

お子さんにいつもと違う様子はありませんか？

身近にいじめや不登校がある場合、こどもは何らかのサインを出しています。でも、こどもは家族に対して「心配をかけたくない」「いじめられていることを知られたくない」という思いがあったり、学校という集団生活の中で人間関係が崩れることへの不安を抱えたりしているので、誰かに相談することは簡単なことではありません。勇気を出して相談できたとしても、こどもは家族とは価値観や感性が異なりますので、こども自身が問題解決できるように、どうなることを望んでいるかを聴き、その想いを尊重することが大切です。

いじめ不登校対策支援室では、※こどもの話を聴く専門家がこどもから直接話を聴くことで、こども自身の気持ちに気づきを促しながら、こどもが望むいじめの解決や不登校への対応に向けて関係機関と連携しながら支援していきます。

※こどもの話を聴く専門家…「本当はこう思っている、でも話しづらい」と悩んでいる時、こどもの味方になって、話を聴き、自分の気持ちをどうやって伝えるのかを一緒に考える人

対　　象

堺市に在住で概ね小・中学生及び高校生相当年齢（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで）の方。

※この事業はお子さんの想いを聴取することが目的となりますので、保護者の方は対象外となります。ご了承ください。

利用方法

以下の同意書を記入し、いじめ不登校対策支援室にご提出ください。

利用の流れ

相談予約	面　　接	面接終了後
同意書を提出する際、希望の日時などをお伝えください。	・臨床心理士などの専門家(※委託事業)がお子さんと面接を実施。 ・2 回目以降の面接を希望する場合は、後日、日程調整の連絡をいたします。 ・面接時間：1 回 1 時間程度　　・面接回数：3 回まで ・面接期間：令和 8 年 3 月上旬までの間 ※委託先：ソーシャルアドバンス株式会社	お子さんとの面接内容を保護者へフィードバックし、今後の対応について一緒に検討します。

※こどもが自分の想いを話すことは簡単なことではございませんので、聴取できないケースもあります。ご了承ください。

きりとり線

同意書

令和　　年　　月　　日

上記の事業へ参加することについて、同意します。

学　校　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学　　年：　　年　　組＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　　所：堺市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童生徒名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保 護 者 名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

緊急連絡先：　　―　　―＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

収集した個人情報は本事業に関する目的以外に使用いたしません。

本事業は、こども家庭庁「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発実証事業」として採択を受けた事業です。

堺市個人情報保護条例に基づき個人が特定されないよう加工したうえで、こども家庭庁に報告いたします。(報告内容は公表される場合があります)